

令和7年1月6日

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素はJAバンク滋賀をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり（※）、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAバンク滋賀におきまして、令和7年4月1日（火）より以下のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

1 令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立の受付停止

2 当座貯金の口座開設の受付停止

詳細につきましては、お取引JA・信連にお問い合わせください。

※ 令和3年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」が示され、全国銀行協会では「令和8年度末までに全国電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを自主行動計画として策定し、各金融機関にて、「令和9年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止」「新規当座預金口座開設停止」等が進められております。